

平成27年7月17日

県立磯子高等学校長

平成27年度県立磯子高等学校不祥事ゼロプログラム

県立磯子高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立磯子高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

また、事故・不祥事防止に係る担当総括教諭を始めとするグループリーダー及び学年リーダーは、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

(課題1) 法令遵守意識の向上(公務外非行の防止)

(取組) 法令違反のないようにする。

(目標) 公務外非行を起こす職員はゼロにする。

(行動) 校内グループウェアシステムにより法令違反を起こさないよう注意を喚起する。また、公務外非行を起こさない事は人として当然のことである。

(課題2) わいせつ・セクハラ行為の防止

(取組) わいせつ・セクハラ行為がないことは当然であり、また、セクハラ行為と疑われるような言動も慎む。

(目標) わいせつ・セクハラ行為がないようにする。

(行動) 校内グループウェアシステムによりわいせつ・セクハラ行為を起こさないよう注意を喚起する。また、わいせつ・セクハラ行為を起こさない事は人として当然のことである。

(課題3) 体罰、不適切な指導の防止

(取組) 反抗的な生徒・わがままな生徒がいた場合、話をしながら理解させる指導をする。

(目標) 体罰、不適切な指導がないようにする。

(行動) 校内グループウェアシステムにより体罰、不適切な指導がないよう注意を喚起する。指導の難しい生徒に対しては一人で抱えず複数で対処するようにする。

(課題4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係わる事故防止

(取組) 調査書・通知表等の作成、成績処理における事故を起こさないようにする。

(目標) 調査書・通知表等の作成、成績処理における事故防止を徹底する。

(行動) 調査書・通知表等の作成、成績処理において複数の目による点検体制を再確認し、徹底する。また、作成に当たっては、ある程度余裕をもった日程の作成も必要である。さらに校内グループウェアシステムに掲載すること等により注意を促す。

※ 校長による職員との個別面談を実施し、職員一人ひとりの状況を把握することで、不祥事防止の徹底を図る。

3 検証及び評価

(1) 第一次検証及び評価

2に規定する行動計画について、平成27年10月下旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成27年11月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第二次検証及び評価

2に規定する行動計画について、平成28年2月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成28年2月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証及び全体評価

2に規定する行動計画について、平成28年4月初旬に実施状況を確認すると共に、各目標達成についての自己評価を行う。

(4) プログラムの総括

最終検証及び全体評価をふまえ、平成27年度不祥事ゼロプログラムの総括を行う。

(5) 次年度プログラムの策定

平成27年度不祥事ゼロプログラムの総括をもとに、新たな目標設定を行い、平成28年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(4)の総括をふまえ、実施結果をとりまとめた上、学校ホームページに掲載する。